

証券コード 3997  
(発送日) 2026年3月12日  
(電子提供措置開始日) 2026年3月6日

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目2番20号  
株式会社トレードワークス  
代表取締役社長 齋藤正勝

## 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tworks.co.jp/ir/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3997/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トレードワークス」又は「コード」に当社証券コード「3997」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル  
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 9階 「バンケットホール9A」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第28期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第28期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)の非金銭報酬枠改定の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いておりません。
    - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
    - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
    - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

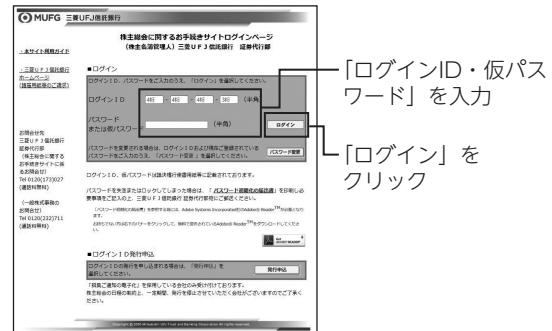


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2025年 1月 1日から  
2025年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、デジタル技術の飛躍的な進展とDX推進の本格化を背景に、金融領域を取り巻く環境が質・量の両面で大きく変容しています。金融のデジタル化が加速度的に進むことで、企業の業務プロセスは単なる効率化にとどまらず、データ活用を前提とした高度化・再設計を迫られています。同時に、規制対応は国際的な潮流や新たなリスクの類型への目配りを求められ、その複雑性は一段と増しています。さらに、金融サービスのグローバル化は競争の地平を広げる一方で、求められる品質水準やセキュリティ、ガバナンスの要件を引き上げ、サービス提供は24時間365日へと常時稼働を前提とする局面に移行しつつあります。こうした複合的な変化が同時並行で進むなか、外部環境は従来にない速度で変化し続けております。また、機械学習、とりわけ生成AIの進展は著しく、企業活動の広範な領域において競争環境の再編を促しております。従来のAI活用が「予測」「分類」「最適化」といった限定的な用途にとどまりがちだったのに対し、生成AIは文章・画像・音声・プログラムなど多様なアウトプットを高い水準で生成できるようになったことにより、知的労働の一部がソフトウェアによって代替・拡張され、業務設計や価値提供の前提が変化しつつあります。

当社はこの変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、ネット証券はじめ証券業界向けITソリューションを軸に、「品質と安定性」及び「変化への適応力」の両立を重視した経営を進めてまいりました。

当社グループは、証券・金融業界向けのパッケージソフトを核とした付加価値の高いソリューションを顧客に提供しており、その対象とする市場に向けて、請負開発などの新規及び追加のシステム提案によるスポットビジネスを広げるとともに、保守及びシステム提供による安定的なストックビジネスを展開しており、DX推進の流れを受け、業務効率と生産性向上等を達成するために必要不可欠である仮想化やクラウド化などシステムインフラ構築分野、それらクラウド環境へのサイバーセキュリティ対策の整備、老朽化や事業基盤強化に対応する基幹システムの再構築に注力してまいりました。

なお、従来金融ソリューション事業、FXシステム事業、デジタルコマース事業と3つの事業区分で運営をしておりましたが、部門横断的にリソースを柔軟に配分できるように今期は組織変更により事業本部へ一本化いたしました。また、2025年3月31日に国内外の多様なアセットに対し、適切な取引機会をリアルタイムで提供するデジタル金融アドバイザリーサービスを主な事業とする会社を新たなグループ子会社として取得するとともに、同年6月にWeb3の

分野において独自のウォレット開発やセキュアなブロックチェーン技術を有する会社をグループ子会社として取得後、同年9月には予定通り吸収合併しました。このようなグループ全体の開発技術力の強化と金融関連周辺事業の拡充を図り、更なる企業成長への基盤強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高5,052,458千円（前年同期比10.0%増）、営業利益259,797千円（前年同期は営業損失55,267千円）、経常利益258,433千円（前年同期は経常損失53,210千円）、親会社株主に帰属する当期純利益56,888千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失151,690千円）となりました。

#### （株式会社トレードワークス）

主力である証券システム事業の既存顧客へのシステム機能拡張による拡大に加え、新規案件の獲得が順調に進展いたしました。また、事業・顧客ポートフォリオ最適化やDX推進による収益構造改革を着実に進めた結果、収益性の高い事業構造への転換が進展いたしました。以上の結果、売上高は3,994,173千円（前年同期比12.2%増）となりました。

#### （その他グループ会社）

ソフトウェア受託開発及びITコンシェルジュサービス事業におきましては、新規顧客及び既存顧客へのSalesforceによる開発業務のサービス提供や生産管理システムパッケージソフト会社へのシステムサービスの提供が順調に推移し、SES事業におきましても受注が堅調に推移いたしました。また、投資助言サービス事業に関しては契約者数が堅調に増加いたしました。一方、事業展開の初期段階にあることから、収益化に向けたプロダクト改善を継続して進めております。以上の結果、売上高は1,058,284千円（同2.6%増）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は688,677千円であります。その主なものは、当社グループのソフトウェア購入とシステム開発に伴う設備強化によるものです。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、当社グループ全体で短期借入金2,030,000千円の借入及び1,930,000千円の返済、長期借入金300,000千円の借入及び168,130千円の返済を実施いたしました。

また、第三者割当増資等により599,877千円の調達を実施いたしました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
2025年9月1日に、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ミンカブWeb3ウォレットを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、2025年3月31日に株式会社トレードアドバイザリーテクノロジーズ（旧株式会社ミンカブアセットパートナーズ）の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。なお、当連結会計年度中において、当社及び当社連結子会社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資を実施したことにより、持分が変動しております。  
また、当社は、2025年6月2日に株式会社ミンカブWeb3ウォレットの全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2022年12月期)	第 26 期 (2023年12月期)	第 27 期 (2024年12月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高(千円)	3,270,911	3,753,841	4,591,524	5,052,458
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) (千円)	327,503	41,250	△53,210	258,433
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する純損失 (△)	200,297	△53,301	△151,690	56,888
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ ) (円)	5.89	△1.62	△4.50	1.49
総 資 産 (千円)	2,178,626	3,043,338	2,904,276	4,015,525
純 資 産 (千円)	1,463,169	1,385,198	1,278,645	1,873,283
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	44.72	41.97	37.11	45.70

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2022年12月期)	第 26 期 (2023年12月期)	第 27 期 (2024年12月期)	第 28 期 (当事業年度) (2025年12月期)
売 上 高(千円)	3,139,897	3,145,244	3,560,550	3,994,173
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )(千円)	358,440	32,365	△105,245	292,670
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )(千円)	228,255	△46,643	△174,992	114,960
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ )	6.71	△1.42	△5.20	3.01
総 資 産(千円)	2,094,696	2,805,137	2,677,885	3,753,110
純 資 産(千円)	1,491,127	1,419,813	1,289,958	1,875,751
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	45.57	43.02	37.44	48.06

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 あ じ よ	57百万円	100.0%	業務系システム等の受託開発
ペガサス・システム株式会社	10百万円	100.0%	基幹サーバー・ネットワーク設計 及び構築、システム運用
株式会社トレードアドバイザー リーテクノロジーズ	130百万円	67.0%	投資助言葉

(注) 1. 当社の子会社である株式会社ミンカブWeb3ウォレット及び当社は、2025年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ミンカブWeb3ウォレットを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

ネット証券はじめ証券業界向けITソリューションを主軸に、「品質と安定性」及び「変化への適応力」の両立を重視した経営を進めてまいりました。

近年、証券業界を取り巻く環境は、デジタル化の進展、業務の高度化、規制対応の複雑化、金融サービスのグローバル化、ならびに24時間365日化の加速により、システムインフラに求められる役割そのものが大きく変化しています。当社はこれらを一過性の変化ではなく、中長期的な構造変化として捉え、継続的に対応していく必要があると考えています。

このような環境下、当社は本年度の業績予想において、収益性の改善を伴う成長を重視し、事業の質を高めながら安定的な利益創出力の強化に取り組んでまいります。

特に、売上総利益率および営業利益率の改善を重要な経営指標として位置付け、開発案件に対する付加価値を高める取り組みと生産性向上を通じた収益力の強化を推進いたします。

現行中期経営計画の最終年度となる本年度は、これまで培ってきた証券IT分野での知見を基盤としつつ、AI等自動化技術の活用による開発・運用の高度化を通じて、新たな付加価値を創造しながら生産性を高め収益力の強化を推進いたします。

##### ① 市場競争力強化

証券ITで培った知見を基盤に、AI等の自動化技術を活用して開発・運用を高度化し、短いリードタイムでも高品質・高安定性を両立できる体制を確立します。開発標準化、品質管理・テスト効率化を徹底し、継続的な提供価値の向上を図ります。

##### ② 顧客基盤の強化

当社は売上高のさらなる拡大に向けて、国内展開において、新たに東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社と資本業務提携を締結しました。大手総合証券ならびに同社グループの顧客基盤に対し、業務効率化・サービス高度化を支えるDXを推進してまいります。本資本業務提携は、当社の証券IT基盤および運用ノウハウが、国内証券業界における中核インフラとして評価されたものと認識しており、今後の事業展開における信頼性向上にも寄与するものと考えております。本提携を通じて、同社グループにおける具体的な案件創出と展開を推進してまいります。

また、海外展開においては、段階的に実績を積み上げる方針のもと推進しております。本年度は米Alpaca社との業務提携を起点に、今夏頃を目途として海外現地法人向けシステム提供に向けた準備を進めてまいります。あわせて、当社が培った証券ITの知見を、グローバルに通用するAPI・プラットフォームと接続し、国際市場でも再現性ある展開を可能とする基盤の構築を図ります。

③ 人的資本経営の推進

従業員一人ひとりが働きがいを持って成長できるよう、経営理念・ビジョン・行動指針を基軸とし、多様な個性や能力を持つグループ全従業員が活躍できる人事制度や人材育成体系へと進化させるための人材投資を推進しています。事業戦略との連動を重視し、「働きがいと個の成長を醸成する人事制度の導入」「多様なチームワークを機能させる環境整備」「個人のキャリア形成と組織力向上を支える教育機会の提供」を柱とした施策を進め、個人の成長とチームでの協働を掛け合わせ、人的資本の価値を最大限に引き出してまいります。

④ グループシナジーの強化

トレードワークスグループとしてさらに成長すべく、グループ方針である「お客様の期待を超える商品・サービスの継続的な提供を通じてあらゆるお客様のさらなる満足の確保、維持、向上」に沿った形で、グループ間の更なる連携やシナジーの強化を推進してまいります。

⑤ 企業価値向上とコーポレート・ガバナンスの強化

当社はコンプライアンスを遵守し、外部報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築・運用することが、ステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことだと考えております。また、当社の企業価値を向上していくためには、経営の効率性を追求し、事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要であると考えております。当社はこれらの考えを実現させるために必要不可欠なコーポレート・ガバナンスの強化を今後も図ってまいります。

本年度は、次期中期経営計画に繋げ「将来にわたり信頼され続ける企業であるための準備期間」と位置付けています。本年度業績予想の達成に向け、利益率改善を軸に着実な実行を積み重ねてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事	業	内	容
金融向けインターネット取引システムの企画・開発	ASPサービス展開 (株式、暗号資産、デジタル証券、NFT、DeFi等)		
FX会社向け外国為替証拠金取引システム「TRADING STUDIO」の企画・開発・保守運用			
デジタルコマース関連の企画・開発	プラットフォーム展開 (AR・VR・AI等の次世代技術を用いたEコマース・OMOプラットフォーム・メタバースソリューション等)		
Webアプリケーション診断・ネットワーク診断	脆弱性自動診断ツール「SecuAlive」の提供		
業務系システムの設計・開発	システム導入支援・保守及びITコンサルトサービスの提供		
ICTソリューションサービスを運用する上で不可欠なサーバー・ネットワークの設計及び構築、電力・ガス・通信等様々な事業に対するシステムサービス (SES) の提供及び運用のコンサルティング			
投資助言サービスに関する業務			

(6) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区赤坂
-----	---------

② 子会社

株 式 会 社 あ じ よ	大阪府大阪市中央区本町
ペガサス・システム株式会社	東京都渋谷区道玄坂
株式会社トレードアドバイザーテクノロジーズ	東京都港区赤坂

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
270名 (-)	16名増 (-)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 当社グループはシステム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
154名 (-)	14名増 (-)	40.3歳	6.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借 入 先	借入残高
株式会社りそな銀行	545,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	325,020千円
株式会社みずほ銀行	180,000千円
株式会社きらぼし銀行	30,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2025年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 98,400,000株

(2) 発行済株式の総数 39,042,000株

(注) 1. 2025年3月4日を払込期日とする、SBIホールディングス(株)、松井証券(株)、及び岩井コスモ証券(株)を割当先とする第三者割当増資により、発行済株式総数は456,000株増加しております。

2. 2025年8月、及び9月に新株予約権の行使により、発行済株式の総数は1,500株増加しております。

3. 2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は98,400,000株となり、これにより発行済株式総数が35,129,700株増加しております。

4. 2025年10月に新株予約権の行使により、発行済株式の総数は9,000株増加しております。

5. 以上の結果、発行済株式総数は39,042,000株(自己株式12,750株を含む)となりました。

(3) 株主数 4,256名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
浅見勝弘	11,225,900株	28.8%
SBIホールディングス株式会社	2,000,000	5.1
松井証券株式会社	1,848,900	4.7
スペース・ソルバ株式会社	1,562,100	4.0
三菱UFJスマート証券株式会社	1,500,000	3.8
株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド	1,430,000	3.7
SCSK株式会社	1,280,000	3.3
岩井コスモ証券株式会社	760,000	1.9
日本証券金融株式会社	627,300	1.6
大野真一	520,000	1.3

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	浅見 勝弘	
代表取締役社長	齋藤 正勝	
取締役	徳島 直哉	事業本部本部長
取締役	加藤 雅也	事業本部副本部長
取締役	水上 公晴	
取締役	森田 宗男	S M B C 日興証券(株)社外取締役
常勤監査役	森田 賢司	
監査役	松島 秀也	
監査役	志賀 こず江	岡綜合法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役の水上公晴氏及び森田宗男氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役の森田賢司氏、監査役の松島秀也氏及び志賀こず江氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役の森田賢司氏、監査役の松島秀也氏及び志賀こず江氏は以下のとおり、経営管理、財務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役の森田賢司氏は、証券会社のシステム企画業務、システム開発会社等において経営管理や監査役業務に従事した経験があります。
  - ・監査役の松島秀也氏は、事業会社において財務関連部署での管理業務等に従事した経験があります。
  - ・監査役の志賀こず江氏は、検事に任官後、弁護士登録を経て、長年にわたり弁護士として企業法務に関与するとともに、社外取締役として企業経営の監督に従事した経験があります。
4. 当社は、社外取締役の水上公晴氏及び森田宗男氏、社外監査役の森田賢司氏、松島秀也氏及び志賀こず江氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されるものとする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみ支払うこととする。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定し、支払うこととする。なお、基本報酬（金銭報酬）の限度額は、2023年3月29日開催の第25期定時株主総会において決議された総額（年額3億円）の範囲内において決定するものとする。

#### 3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとする。なお、譲渡制限付株式報酬の限度額は、2023年3月29日開催の第25期定時株主総会において決議された年額30百万円以内（割り当てる株式の総数は、年250,000株以内）の範囲内において決定するものとする。

#### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の額の割合は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬諮問委員会による審議・取締役会への答申を踏まえ、代表取締役社長である齋藤正勝がその具体的内容について決定する旨の委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。なお、譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬諮問委員会による審議・取締役会への答申を踏まえ、取締役会において決議する。

6. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の種類別の総額		報酬等の額
		基本報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3)	106,860千円 (12,060)	4,030千円 (-)	110,890千円 (12,060)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (5)	13,150千円 (13,150)	- (-)	13,150千円 (13,150)
合 計 (うち社外役員)	13 (8)	120,010千円 (25,210)	4,030千円 (-)	124,040千円 (25,210)

- (注) 1. 上表には2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び監査役2名(うち社外監査役2名)を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給してありません。
3. 取締役の報酬限度額は、2023年3月29日開催の第25期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締役2名)であります。また、上記年額報酬とは別枠として、2023年3月29日開催の第25期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式報酬額として、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2025年3月28日開催の第27期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

③ 社外役員が親会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役森田宗男氏は、S M B C 日興証券株式会社の社外取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役志賀こず江氏は、岡綜合法律事務所弁護士を兼職しております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況・発言状況および社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 水上公晴	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。主に金融機関及び事業会社における事業開発、経営企画、監査の経験に基づくガバナンス、およびリスク管理の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に議案の前提条件やリスク評価、意思決定プロセスの妥当性等について専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 森田宗男	2025年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。主に財務省・金融庁等の行政部門における幅広い経験に裏打ちされた金融行政・企業監督の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営上の重要課題に係るリスク評価やコンプライアンス体制、ガバナンスの実効性等について専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 森田賢司	2025年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また監査役会11回のうち全てに出席いたしました。証券会社での業務経験及び経営管理・監査の知見に基づき、適宜発言を行っております。

	出席状況・発言状況および社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役 松 島 秀 也	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また監査役会16回のうち全てに出席いたしました。財務・法務等に関する経験に基づき、適宜発言を行っています。</p>
監査役 志 賀 こ ず 江	<p>2025年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また監査役会11回のうち全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての法務に関する専門的見地及び社外取締役としての経験に基づき、取締役会においては、法令・規程の遵守、契約・訴訟等の法的リスク、ガバナンスの観点から積極的に意見を述べることで、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人シドー

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人シドーは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,050,833</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,391,084</b>
現金及び預金	973,074	買掛金	190,364
売掛金及び契約資産	814,308	短期借入金	530,000
仕掛品	212,384	1年内返済予定の 長期借入金	169,992
その他	71,732	未払金	95,558
貸倒引当金	△20,666	未払法人税等	104,639
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,964,691</b>	前受金	126,264
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>391,558</b>	賞与引当金	31,259
建物及び構築物	178,607	受注損失引当金	5,041
工具、器具及び備品	212,951	その他	137,963
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>847,658</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>751,158</b>
のれん	305,983	長期借入金	380,028
ソフトウェア	330,205	退職給付に係る負債	156,321
ソフトウェア仮勘定	211,316	その他	214,808
その他	153	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,142,242</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>725,474</b>	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
投資有価証券	455,871	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,783,622</b>
敷金及び保証金	171,533	資本金	582,253
繰延税金資産	66,863	資本剰余金	542,714
その他	31,206	利益剰余金	659,226
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,015,525</b>	自己株式	△572
		非支配株主持分	89,660
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,873,283</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,015,525</b>

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2025年 1月 1日から )  
( 2025年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,052,458
売 上 原 価	3,806,754
売 上 総 利 益	1,245,704
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	985,906
営 業 利 益	259,797
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,153
受 取 家 賃	558
助 成 金 収 入	2,256
受 取 保 険 料	10,915
そ の 他	1,667
計	16,550
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	11,043
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	6,794
そ の 他	76
計	17,914
経 常 利 益	258,433
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	70,039
損 害 賠 償 金	10,915
の れ ん 減 損 損 失	13,548
計	94,503
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	163,930
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	100,786
法 人 税 等 調 整 額	6,255
計	107,042
当 期 純 利 益	56,888
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	-
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	56,888

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,517,163</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,210,656</b>
現金及び預金	565,801	買掛金	142,611
売掛金及び契約資産	694,584	短期借入金	530,000
仕掛品	210,853	1年内返済予定の長期借入金	169,992
前払費用	45,252	未払金	87,552
その他	20,714	未払法人税等	84,984
貸倒引当金	△20,042	未払消費税等	15,590
<b>固定資産</b>	<b>2,235,947</b>	前受金	126,264
<b>有形固定資産</b>	<b>380,948</b>	受注損失引当金	5,041
建物	170,120	賞与引当金	7,625
工具、器具及び備品	210,827	その他	40,993
<b>無形固定資産</b>	<b>541,675</b>	<b>固定負債</b>	<b>666,703</b>
ソフトウェア	330,205	長期借入金	380,028
ソフトウェア仮勘定	211,316	長期未払金	134,060
その他	153	退職給付引当金	136,279
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,313,324</b>	その他	16,335
投資有価証券	455,871	<b>負債合計</b>	<b>1,877,359</b>
関係会社株式	690,909	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	27,302	<b>株主資本</b>	<b>1,875,751</b>
敷金及び保証金	136,604	資本金	582,253
その他	2,635	資本剰余金	572,253
<b>資産合計</b>	<b>3,753,110</b>	資本準備金	572,253
		<b>利益剰余金</b>	<b>721,816</b>
		その他利益剰余金	721,816
		繰越利益剰余金	721,816
		<b>自己株式</b>	<b>△572</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,875,751</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>3,753,110</b>

## 損益計算書

( 2025年 1月 1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,994,173
売上原価	2,956,569
売上総利益	1,037,604
販売費及び一般管理費	772,337
営業利益	265,266
営業外収益	
受取利息	1,171
受取家賃	2,501
受取保険料	10,915
受取出向料	14,488
業務受託料	8,521
その他	831
	38,429
営業外費用	
支払利息	11,026
	11,026
経常利益	292,670
特別損失	
投資有価証券評価損	70,039
損害賠償金	10,915
のれん減損損失	13,548
抱合せ株式消滅差損	2,377
	96,880
税引前当期純利益	195,789
法人税、住民税及び事業税	70,007
法人税等調整額	10,821
当期純利益	114,960

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社トレードワークス  
取締役会 御中

### 監査法人シドー

横浜事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	政 近 克 幸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅 井 朗

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トレードワークスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレードワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年2月12日開催の取締役会において、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社トレードワークス  
取締役会 御中

### 監査法人シドー

横浜事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	政 近 克 幸
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	菅 井 朗

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トレードワークスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年2月12日開催の取締役会において、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人監査法人シドニーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人監査法人シドニーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

株式会社トレードワークス 監査役会  
 常勤監査役 森田賢司 ㊟  
 監査役 松島秀也 ㊟  
 監査役 志賀こず江 ㊟

(注) 常勤監査役森田賢司、監査役松島秀也及び志賀こず江は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額は78,058,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員6名のうち、本定時株主総会終結の時をもって、齋藤正勝、加藤雅也、水上公晴の3名は任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1  <b>再任</b>	さいとうまさかつ 齋藤正勝 (1966年5月13日)	1989年4月 野村システムサービス株式会社入社 1993年8月 第一証券株式会社入社 1998年10月 伊藤忠商事株式会社入社 1999年6月 日本オンライン証券株式会社入社 1999年9月 同社 取締役 2001年4月 カブドットコム証券株式会社(現三菱UFJスマート証券株式会社)入社 2002年5月 同社 最高業務執行責任者 2003年6月 同社 代表取締役COO 2004年6月 同社 代表執行役社長 2005年6月 同社 取締役 代表執行役社長 2018年6月 新経済連盟 幹事(現任) 2019年12月 同社 代表取締役社長 2021年5月 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 上級執行役員 2021年6月 同社 取締役副社長 兼 COO 2023年6月 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 取締役副社長 2024年7月 当社代表取締役社長(現任)	120,685株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 齋藤正勝氏は、オンライン証券システムの草創期からエンジニアとして、また、大手ネット証券での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の収益力強化のための事業領域拡大の加速と、テクノロジーを軸とする事業戦略高度化の推進を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
2	加 藤 雅 也 (1978年12月13日)	2006年10月 当社入社 2019年 4月 当社金融ソリューション第二部長 2020年 3月 当社取締役金融ソリューション事業副部長 2022年 7月 当社取締役デジタルコマース事業部長 2025年 1月 当社取締役事業本部副本部長 2026年 1月 当社取締役事業部門管掌 (現任)	162,000株
再任	【取締役候補者とした理由】 加藤雅也氏は、主に金融ソリューション部門に携わり、当社事業に関する専門的知識と豊富な経験 を有しております。2020年より新規事業であるデジタルコマースを統括し、事業基盤の構築およ び成長に貢献してまいりました。2026年1月からは事業部門を管掌し、当社事業全体の拡大および 収益力向上に向けたリーダーシップを発揮しております。今後も当社の持続的成長および企業価値 向上への貢献が期待できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		
3	水 上 公 晴 (1958年 6月22日)	1982年 4月 新日本製鉄株式会社 (現日本製鉄株式会社) 入社 1989年 3月 東京相和銀行株式会社 (現株式会社東京スタ ー銀行) 入行 1999年11月 PWCコンサルティング株式会社 (現日本 IBMコンサルティング事業本部) 入社 2001年 4月 日興証券株式会社 (現SMBC日興証券株式会 社) 入社 2004年 9月 同社 ニューヨーク駐在員事務所長 2006年 9月 同社 事業開発部長 2008年 9月 同社 海外業務部長 2010年 3月 同社 経営企画部副部長 2015年 3月 日興ビジネスシステムズ株式会社取締役就任 2023年 6月 SMBC日興証券株式会社退職 2024年 3月 当社社外取締役 (現任)	2,269株
再任	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 水上公晴氏は、長年にわたり大手企業で様々なソリューション事業に携わっており、海外事業にも 精通し、幅広い知識を有しております。その経験から、社外取締役として、企業経営及び新規事業 の発展の観点から、経営監督機能の強化にご尽力頂くことを期待し、引き続き社外取締役としての 選任をお願いするものであります。		
社外			
独立			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 水上公晴氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 当社は、水上公晴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。  
4. 水上公晴氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。  
5. 当社は、水上公晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2025年3月28日開催の第27期定時株主総会において補欠監査役に選任されました高橋雅之氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
たか はし まさ ゆき 高橋雅之 (1954年7月8日)	1973年4月 東京国税局入局 2015年8月 高橋雅之税理士事務所代表(現任) 2016年3月 当社社外監査役 2025年3月 当社補欠監査役(現任) (重要な兼職の状況) 高橋雅之税理士事務所代表 【補欠監査役候補者とした理由】 高橋雅之氏は、長年にわたり東京国税局の要職を歴任し、また、税理士の資格を有しており、その高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。	15,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋雅之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋雅之氏は、2016年3月より当社の社外監査役を務めており、経営の監査及び監督を適切に行っております。また、会計・税務全般の専門的な知識と豊富な経験から、その職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。
4. 高橋雅之氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人シドーは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されるので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が和泉監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模拡大や業務内容に即した監査体制について検討した結果、同監査法人がこれらに十分対応可能な監査体制と専門性を有しており、監査の品質および円滑な監査遂行を確保できると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年12月31日現在)

名	称	和泉監査法人	
主たる事務所		東京都新宿区揚場町2番18号	
沿革		1983年4月設立	
概要	要	統括代表 パートナー	加藤 雅之
		構成員 代表社員	12名
		社員	4名
		公認会計士	45名
		その他職員	9名
		合計	67名
		監査関与会社	36社

## 第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬枠改定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、固定報酬（金銭報酬）および非金銭報酬により構成しております。これまで非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬のみとしておりました。今般、当社の持続的な企業価値向上および中長期的な経営基盤の強化を図る観点から、取締役が職務に専念できる環境を整備することを目的として、非金銭報酬の内容に「社宅」を追加することといたしました。

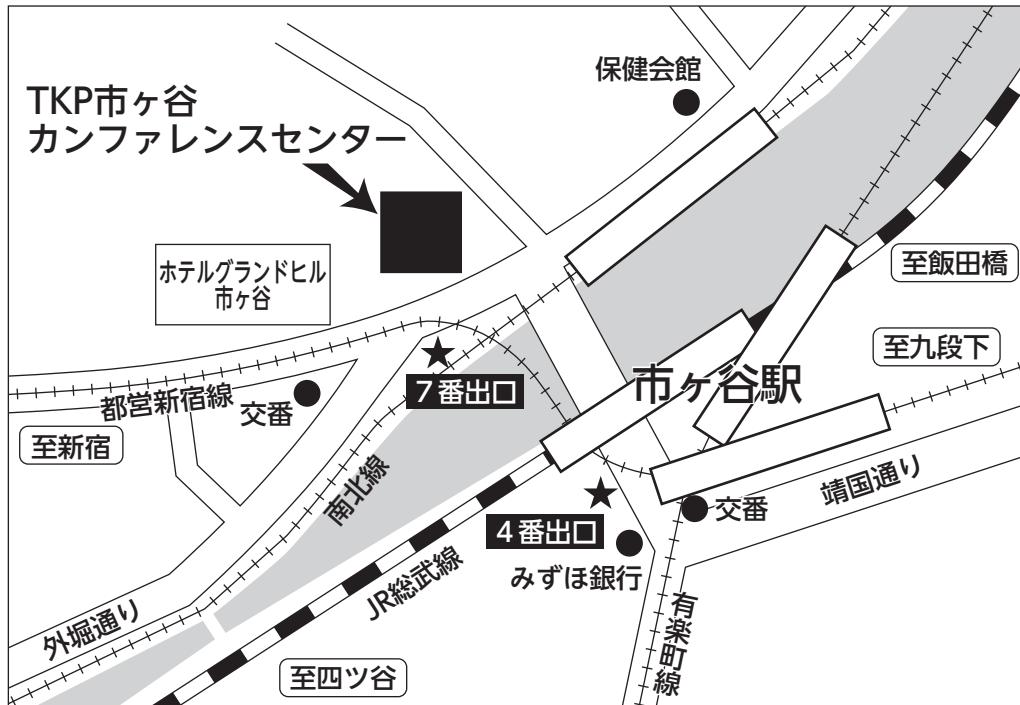
近年、優秀な経営人材の確保および定着は重要な経営課題であり、社宅制度は、長期的な生活基盤の安定を通じて経営への専念を可能とするものであり、企業価値の持続的向上に資する制度であると考えております。

- (1) 対象者  
取締役（社外取締役を除く。）
- (2) 社宅制度の概要  
当社が社宅として物件を借り上げ、当該取締役に貸与するものといたします。  
当社負担額は実際の賃料の50%を上限といたします。
- (3) 報酬枠との関係  
社宅に係る当社負担額は、既に株主総会においてご承認いただいております取締役の報酬総額の範囲内で支給するものとし、本議案により新たに報酬総額の上限を増額するものではありません。
- (4) 決定方法  
具体的な支給の可否および内容は、任意の指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定いたします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル  
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター  
9階 「バンケットホール9A」



## ■交通機関

- 東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」7番出口から徒歩1分
- 都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」4番出口から徒歩2分
- JR線「市ヶ谷駅」から徒歩2分

※ ご来場には公共交通機関をご利用ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。